

令和3年度 みよし市障がい者自立支援協議会 第3回全体会 次第

日時：令和4年3月23日（水）

午前10時から正午まで

場所：みよし市役所3階

研修室1，2，3

第1 あいさつ

第2 協議事項

1 令和3年度のみよし市障がい者自立支援協議会について

(1) 運営会議の事業報告、意見交換

人材育成検討チームの事業報告、意見交換

暮らしの場検討チームの事業報告、意見交換

(2) 児童部会の事業報告、意見交換

(3) 就労支援部会の事業報告、意見交換

(4) 精神保健福祉部会の事業報告、意見交換

(5) 医療的ケアさぽーと部会の事業報告、意見交換

2 地域生活支援拠点の整備について

第3 その他（各機関からの連絡事項など）

みよし市障がい者自立支援協議会 全体会 参加者

構成員の分類	所属先	職名	氏名
市内障がい者相談支援事業所	わらび	理事長	熊谷 かの子
//	しおみの丘	管理者	松平 幸彦
//	みよし市社会福祉協議会	地域福祉課 課長	福岡 光久
市内障がい福祉事業所	泰山寮	施設長	柴田 弘二
//	特定非営利活動法人いきもの語り	管理者	水井 貴子
//	一般社団法人みよしはたらく協議会	—	欠席
//	jsk 株式会社	代表	川口 順也
市内障がい当事者団体	みよし市身体障害者福祉協議会	会長	高以良 弘美
//	みよし市手をつなぐ親の会	会長	岸野 佳江
//	みよし市精神障がい者家族会	会長	畠中 菊代
就労・雇用の関係機関	豊田公共職業安定所	所長	鈴木 斉
//	西三河北部障害者就業・生活支援センター	室長	西村 多恵
保育・教育・療育の関係機関	豊田市こども発達センター	地域療育相談室 室長	神谷 真巳
//	愛知県立三好特別支援学校	進路指導主事	井上 亘
//	豊田市立豊田特別支援学校	高等部主事	大須賀 唯哲
保健・医療の関係機関	みよし市民病院	副総看護師長 地域連携・医療 相談室 副室長	尾崎 真代
行政機関	愛知県豊田加茂福祉相談センター	—	欠席
//	愛知県衣浦東部保健所	—	欠席
//	みよし市教育委員会	指導主事	菅田 健
相談支援地域アドバイザー	むもん生活支援センター	センター長	阪田 征彦
みよし市障がい者自立支援協議会専門部会部会長	児童部会	部会長兼担当	戸村 智香
//	就労支援部会	部会長	山口 雅之
//	精神保健福祉部会	部会長	兼重 隆
//	医療的ケアさぽーと部会	部会長	川北 小有里

事務局	職名	氏名	部会等事務局	職名	氏名
みよし市役所 福祉部	次長兼福祉課長	深津 栄子	人材育成検討チーム	担当	秋田 雅治
	福祉課主事	児島 裕子	暮らしの場検討チーム	担当	深田 明男
	福祉課主事	立石 恵莉	就労支援兼精神保健福祉部会	担当	小西 浩文

(1-1) 運営会議の事業報告、意見交換

ア 運営目的

市の障がい者福祉に関する課題のうち、行政で取り組むこと、協議会で取り組むことを整理し、協議会の方針を決める。

イ 具体的な取組状況

- ①障がい者相談支援事業等で確認できた地域課題と、解決に向けた取組の方針が、運営会議構成員内で共有されている。

運営会議において、基幹的相談支援センター担当から、相談支援事業等（個別支援会議や事例検討会等）で確認できた地域課題の報告を受けた。詳細は別紙資料（資料 No.1）のとおり。

- ②各専門部会及び検討チームが滞りなく運営されている。

運営会議において、各専門部会及び検討チームの取組状況を確認した。詳細は下部ウのとおり。

- ③みよし市における地域生活支援拠点等の整備状況が評価され、自立支援協議会構成員内で共有されている。

運営会議において、地域生活支援拠点（以下、「拠点等」。）の整備について具体的な協議を行った。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和3年 12月8日	12月 運営会議	・拠点等のロゴマークの周知方法について協議。 ・令和4年度以降の拠点等の具体的取組内容について全体共有。
令和4年 1月6日	1月 運営会議	・拠点等のロゴマーク周知資料について協議。 ・令和4年度の拠点等の検討体制について協議。

- ④全体会で協議すべき内容及び優先順位が整理・共有されている。

3月運営会議において、整理・共有を行った。詳細は下部ウのとおり。

ウ 会議での協議内容

時期	会議	内容
令和3年 11月29日	第2回 全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の各部会・チームの取組内容について意見聴取。 ・地域生活支援拠点等の目的等について意見徴収。 ・地域生活支援拠点等に関わる全体会構成員へのヒアリング内容について共有。
令和3年 12月8日	12月 運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の各部会・チームの動向確認。 ・11月の地域課題について報告・共有。 ・地域生活支援拠点等のロゴマークの周知方法について協議。 ・協議会主催のシンポジウムの進捗状況について共有。
令和4年 1月6日	1月 運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・12月の各部会・チームの動向確認。 ・12月の地域課題について報告・共有。 ・地域生活支援拠点等のロゴマーク周知資料について協議。 ・協議会主催のシンポジウムの進捗状況について共有。
令和4年 2月8日	2月 運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・1月の各部会・チームの動向確認。 ・各部会・チームの年間事業報告書について協議。 ・1月の地域課題について報告・共有。 ・協議会主催のシンポジウムの進捗状況について共有。
令和4年 3月3日	3月 運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回全体会における協議内容の確認。 ・2月の各部会・チームの動向確認。 ・各部会・チームの年間事業報告書について協議。 ・2月の地域課題について報告・共有。

(1-2) 人材育成検討チームの事業報告、意見交換

ア 運営目的

障がい福祉従事者が、ソーシャルワークを意識して業務に取り組めるようになる。

【3か年計画】

令和2年度：障がい福祉従事者に対して地域生活支援拠点の考え方を広める。

令和3年度：みよし市としての地域生活支援拠点整備のイメージを、障がい福祉従事者間で共有する。

令和4年度：地域生活支援拠点の整備を意識した具体的な取り組みができるようになる。

イ 具体的な取組状況

コロナ禍における新たな人材育成の在り方として、市内の障がい福祉事業所に対して経験年数や年代に応じて、オンラインでの研修を行った。

①障がい福祉従事者にソーシャルワーク・地域生活支援拠点の考え方が浸透する。

【取組内容】

時期	取組	内容
11月 1月	on-line ワークショップ (全3回)	人材育成・人材定着・人材確保をテーマに経験年数等は問わず、計9名の参加。

②市内の事業所・専門機関の役割や取組みについて知る機会をつくり、障がい福祉従事者同士のネットワークが強くなる。

【取組内容】

時期	取組	内容
12月 1月 3月	中級研修 (全3回)	6～15年目の職員を対象として行う。権利擁護の視点から「虐待防止」「意思決定支援」「成年後見制度」をテーマに行い、計8名の参加。

ウ 今後の方向性

- 地域生活支援拠点等の整備の観点から、障がい福祉従事者がソーシャルワークの視点をもって業務に取り組めるような研修を企画・実施していく。
- 事業所見学会がしたいと研修アンケートで要望があったため、オンライン等で開催できるよう企画・実施していく。

(1-3) 暮らしの場検討チームの事業報告、意見交換

ア 運営目的

障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（緊急時対応、住まいの場の確保等）を構築する。

イ 具体的な取組状況

①緊急時の定義に基づいて、市内の緊急時対応を必要とする方の実態把握を行う。調査票を基に、市内の相談支援専門員に確認する。

豊田みよしケアネットを活用できるようにする。

【取組内容】

時期	取組	内容
11月	豊田みよしケアネットの活用	ワーキンググループ参加事業所に豊田みよしケアネットへの登録を依頼し、登録を行う。
令和4年 2月16日	第3回 ワーキンググループ	・緊急時対応利用に向けてのリーフレットの内容について検討。 ・緊急時の受け入れ先の依頼について検討。

②部会設置に向け、月1回検討チーム（地域アドバイザー、しおみの丘、わらび）で協議し、必要に応じて関係機関と意見交換を行う。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和4年 1月24日	住まいサポートなごやと意見交換をする。	障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（住まいの場の確保等）について協議する場「部会」設置に向けての情報収集。

ウ 今後の方向性

- ・緊急時対応フローに基づいた支援を実働させていく。
- ・障がい者（児）が地域で生活できる仕組み（住まいの場の確保等）について、市役所各課及び相談支援専門員が共通認識を持つために、勉強会等を開催していく。

(2) 児童部会の事業報告、意見交換

ア 運営目的

障がい児の早期発見とライフステージに応じた地域での生活を支援するための事業を行うことにより、障がい児の福祉、保健、保育及び教育を実施する関係機関の職員及び家族の療育意識を高め、障がい児福祉の向上を図る。

イ 具体的な取組状況

①新たな課題について解決策を検討する（早期対応段階の取組）。

児童発達支援運営委員会で『親子通園ルームふたば』の利用親子数の減少が見られたため、部会内で課題解決のための取組を実施し、結果の報告を行った。今年度児童部会では、健診から『ふたば』利用までの支援体制を現状に合うように見直していく。

【取組内容】

令和3年9月から月1回程度作業部会を実施し、3つの課題の解消に向けて検討した。まとめとして、作業部会報告書を作成した。（資料No.2-1）

課題	具体的な取り組み
早期発見・早期支援体制の見直し	<ul style="list-style-type: none">現在の健診後の支援体制の確認1歳6か月児健診での基準の作成
保護者の就労により入園し、発達支援の受けられない家庭への支援	<ul style="list-style-type: none">対象児数の把握（健診でのフォロー数の確認）ニーズ把握のための保護者向けアンケートの実施
2歳児療育の充実について	<ul style="list-style-type: none">『豊田市こども発達センターなのはな』『ふたば』『よつば』職員にヒアリングの実施他市町の状況について電話調査

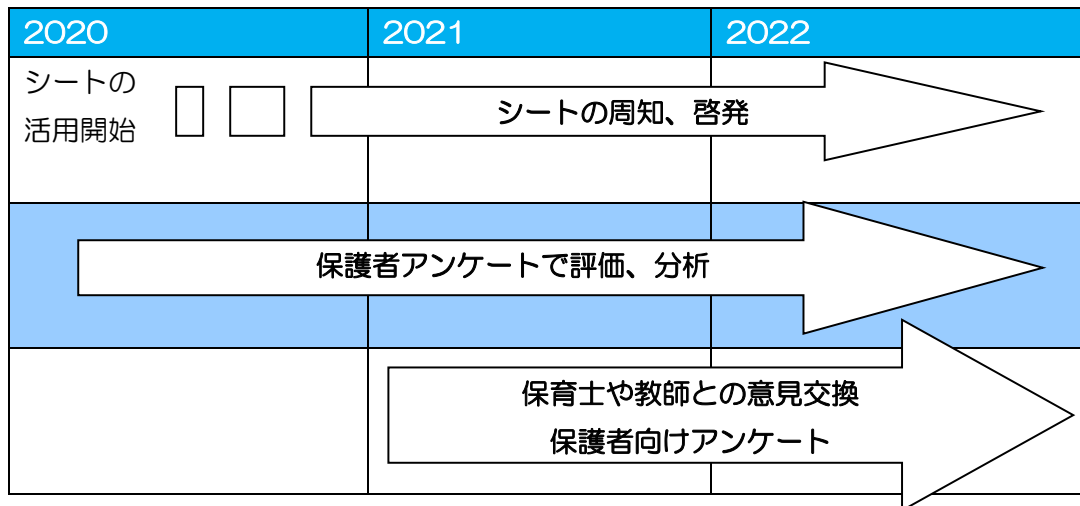
②シートの評価を継続して行う（就学移行段階の取組）。

「みよし・つながりシート（以下「シート」。）」の効果を確認するために、保護者向けアンケートの実施と受け取った教員、作成した保育士等と意見交換を行った。（資料No.2-2, 2-3）

【令和3年度のスケジュール】

時期	6月	7～8月頃	令和4年1月	2月	3月
内容	就学 相談会	個別の教育 支援計画作成	シート完成	学校に提出 教員が	要録提出 情報交換
	シートの周知、啓発、配布			園を訪問	

【様式の改定等に向けたプラン】



【意見交換のスケジュール】 ※来年度、上記訪問先以外を訪問予定

小学校	実施者	園	実施者
令和3年6月8日 三吉小	堀氏、菅田氏 福祉課、戸村	令和3年11月8日 ベル三好	福祉課、戸村
令和3年6月14日 黒笹小	阪田氏、柳田氏 福祉課、戸村	令和3年11月9日 マーガレット	坪井氏、福祉課 戸村
令和3年6月17日 南部小	堀氏、伊藤氏 菅田氏、福祉課 戸村	令和3年11月17日 打越保	阪田氏、福祉課 戸村
令和3年6月23日 北部小	河合氏 伊藤氏、菅田氏 福祉課、戸村	令和3年11月25日 すみれ保	堀氏、菅田氏 福祉課、戸村

③学齢期の課題解消に向け、課題や解決策を整理し、取組を進める。

令和元、2年度に行った小学校の特別支援教育コーディネーターとの意見交換から見えてきた課題の解消に向けて取り組みを行った。

【取組内容】

課題	具体的な取組
関係機関との連携	学校教育課主催の相談支援専門員との交流会に参加
保護者対応の難しさ	基幹的相談支援センターとペアレント・プログラム研修開催に向けて検討
外国籍児童の増加	学校教育課と課題の共有

ウ 部会での協議内容

時期	会議	内容
令和4年 3月1日 (書面開催)	第3回児童部会	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の取組について報告 令和4年度の取組について協議

エ 研修協力について

児童部会参加機関は、豊田市こども発達センター等の協力を得ながら、職員の資質向上のために研修を企画、開催している。令和2年度は、子育て支援課主催の研修の目的や内容等を重点的に再確認し、次年度以降の研修内容の参考にしていくためのヒアリングを実施した。今年度の子育て支援課主催の研修は以下のとおり。

時期	目的・内容
令和3年 7月16日 13時～15時	<p>【目的】 年長児の発達段階と関わり方について学び、保育の質を高める。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年長児の発達と支援について（豊田市こども発達センターより）45分 みよし市の就学児支援について（市学校教育課より）45分 年長児の担任でグループワーク 30分
令和3年 10月12日 13時～ 14時30分	<p>【目的】 豊田市こども発達センターの作業療法の内容について知り、連携を強化する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業療法での内容について 園での活用方法について 支援の必要な子を担任している職員でグループワーク
令和3年 12月16日 13時15分～ 14時30分	<p>1園対象の研修（出前研修）</p> <p>【対象園】 なかよし保育園</p> <p>【内容】 事例検討</p> <p>※今年度は1園のみに絞って実施</p>

オ 今後の方向性について

- ①早期発見・早期支援体制の見直しに関しては、健康推進課を担当とし、児童部会内で報告してもらおう。就労している家庭への支援については、園への支援方法の充実を図ること（職員のスキルアップ研修の実施など）、保護者への気づきの支援としてペアレント・プログラム研修を実施していく。
- ②シートの評価を目的とし、今年度行っていない園や小学校への意見交換の実施と保護者向けアンケートを実施する。
- ③関係機関との連携に関しては、継続して交流会に参加する。保護者対応の難しさに関しては、ペアレント・プログラム研修を実施していく。外国籍児童の増加に関しては、学校教育課と課題を共有し、部会として検討すべき課題があるのかどうか探る。

(3) 就労支援部会の事業報告、意見交換

ア 運営目的

働く意思を持っている障がい者及び障がい者を雇用している企業または障がい者を雇用しようとしている企業を支援するために、必要なシステムや事業等を協議・検討し具体的に実施していく。

イ 具体的な取組状況

①職場体験先を1職種増やす

事務系の職場体験ができる場所がないため開拓する。職場体験先の職種を増やすため、就労支援事業を中心に市役所での体験実習を進めた。今年度2名実施した。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和3年 12月17日	市役所職場体験実施	人事課で会議音声データの文字おこし作業を行う。

事務系の仕事の具体的なイメージを持つことができた。市役所との振り返りを行うこと等で、仕事をする上での課題を認識できた。

②企業が障がい者雇用を積極的に考えるようになる

企業が障がい者雇用について理解を深め、障がい者雇用を積極的に考えるようになるよう、「障がい特性と職務内容 マッチングのコツ」をテーマに障がい者雇用支援セミナーを開催した。講師を愛知障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー綱川氏に依頼。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和4年 2月22日	第2回 雇用支援セミナー 開催	参加企業数は、23社。参加者の感想では、他社の事例を知りたいという要望が多く見られた。雇用を始める際の課題と共に雇用を始めてからの課題も多いと思われる。

③はたらくことについての疑問点と課題を整理するとともに、就労支援部会のあり方を検討、整理する。

みよし市内中学校特別支援級の職場体験実習の実態調査を2校に実施した。回収数3名(対象者9名)。新型コロナウイルスの影響で市内中学校4校のうち2校が職場体験を中止。

部会あり方検討WGを設置し、H20年からR3までの部会の活動年表を

作成。新しい課題として定着、リワーク、手帳を持たない難病、若年性認知症の方の支援が挙げられた。(資料 No.3) また、ハローワークとの連携について専門援助部門の登録、相談、紹介状交付が事前予約にて ZOOM で可能になった。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和3年 12月27日	部会あり方検討 WG	「H22年度の9つの課題」の評価を行った後、現在の課題について検討した。
令和4年 1月22日	部会あり方検討 WG	平成22年度に出された課題3,4についての評価。
令和4年 1月18日	部会あり方検討 WG	平成22年度に出された課題5,6についての評価。
令和4年 1月24日	部会あり方検討 WG	平成22年度に出された課題7,8についての評価。

ウ 部会での協議内容

【取組内容】

時期	取組	内容
令和4年 2月25日	第2回就労支援部会 (オンライン)	令和3年度の部会事業報告、就労支援事業の報告を行った。また、就労支援員がみよし市での就労支援の流れの説明をした後、職場定着について意見交換を行った。

エ 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験先を増やす取り組みについては、市役所での体験実習を継続して実施し、問題点があれば対応する。また、職場体験冊子の更新や映像での啓発方法を検討し、実施していく。 ・啓発活動の1つとして、障がい者雇用支援セミナーの開催を継続する。内容と対象は、企業のニーズを探りながら検討していく。 ・部会あり方検討 WG から出された新たな課題について、定着については市内就労移行支援事業所での利用者、就職先企業を対象に実態調査を行う。リワーク、手帳を持たない難病、若年性認知症については、今後方法を検討していく。 ・部会に企業の参加がないため、参加のあり方を検討していく。 ・就労支援事業と就労支援部会の役割分担について検討していく。

(4) 精神保健福祉部会の事業報告、意見交換

ア 運営目的

精神保健福祉の関係機関が連携し、精神障がい者が地域で安心して生活していけるよう、支援システムを構築する。

イ 具体的な取組状況

①支援につながり、社会参加していける仕組みを作る。

部会の中に「ひきこもり支援連絡会」を設置するため、月に1回のペースで準備会を開催している。ひきこもりに対する理解を深めるため、令和4年3月19日に「ひきこもり経験者と語り合うトークライブ」を開催した。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和3年 11月30日	第5回ひきこもり支援連絡会（準備会）開催	・ひきこもり経験者の話が聴けるイベント「トークライブ」の企画を検討
令和3年 12月21日	第6回（準備会）開催	・「トークライブ」の検討 ・シエルブルーについて意見交換
令和4年 1月25日	第7回（準備会）開催	・「トークライブ」の検討 ・支援ケースの意見交換
令和4年 2月22日	第8回（準備会）開催	・「トークライブ」の検討 ・シエルブルーについて意見交換
令和4年 3月19日	「ひきこもり経験者と語り合うトークライブ」開催	・「トークライブ」をシエルブルーのキックオフイベントとして開催 ・「トークライブ」終了後、希望者にシエルブルーを見学してもらう
令和4年 3月22日	第9回（準備会）開催	・「トークライブ」の反省会 ・連絡会発足について意見交換

【参加機関】

相談支援地域アドバイザー、衣浦東部保健所、一般社団法人 HATO、知立若者サポートステーション、福祉課、はたらくサポートセンター

②当事者が地域で楽しんで活動できる仕組みを作る。

当事者向けのリモートセミナーを検討してきたが、セミナー参加者の確保が難しく、次年度に再検討することとなった。

- ③入院に至らず、地域で生活していくための支援を検討し仕組み化する。
 WG を開催し、精神科病院の感じている広域の課題と相談支援専門員が
 感じている地域課題を照らし合わせ、みよし市の精神保健福祉の地域課
 題を整理した。(資料 No.4)。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和3年 12月24日	第3回 WG 開催	・病院の課題（広域）とみよし市の地 域課題を照らし合わせ、意見交換
令和4年 1月20日	第4回 WG 開催	・地域課題の整理を行う

【参加機関】

部会参加メンバーと同じ、都合のつく限り参加をお願いしている。

ウ 部会での協議内容

時期	会議	内容
令和4年 2月24日	第3回精神保健 福祉部会 開催	・シエルブルーの開所及びキックオフ イベント「トークライブ」の報告 ・地域課題の整理表の確認 ・次年度の取り組みについて意見交換

【参加機関】

相談支援地域アドバイザー、衣ヶ原病院、豊田西病院、みよし訪問介護（ふ
れあいサービス）、みよし地域精神障がい者家族会（さつき会）、健康推進
課、福祉課、はたらくサポートセンター

エ 今後の方向性

- ・次年度は、今年度目標①「支援につながり、社会参加していける仕組み
を作る」1つに絞り、取り組んでいく。
- ・今年度目標②「当事者が地域で楽しんで活動できる仕組みを作る」は、
次年度目標①の“社会参加していける仕組み”に含めて検討していく。
- ・シエルブルーの稼働状況を見ながら出てきた課題を検討する。
- ・その他、参加機関からの課題があれば部会で協議する。
- ・課題解決の必要に応じてWG を結成する。

(5) 医療的ケアさぽーと部会の事業報告、意見交換

ア 運営目的

日常生活を営むために医療を要する状態にある児（者）（以下「医療的ケア児（者）」という。）及びその家族の住み慣れた地域での生活をサポートするために、多職種が集まり、必要なシステムや事業などを協議・検討し、具体的に実施する。

イ 具体的な取組状況

①医療的ケア児（者）を地域に知ってもらう。

WG を設置し、対象者宅に訪問。現状の把握を行い、次年度の方向性を明確にすることができた。

【取組内容】

時期	取組	内容
令和3年 10月26日	第1回周知啓発 WG 開催	目的・目標・方向性について協議。
令和4年 1月19日	対象者宅訪問	本人の状態確認（医療行為含む）と必要物品の確認。
令和4年 2月9日	第2回周知啓発 WG 開催	次年度の方向性を協議。

②医療的ケア児（者）の受入れ場所を確保し、緊急時等に備える。

昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大のため交流会を実施することはできなかった。また、市内医療機関の小児科医が不在のため、今後は対象者を15歳以上に絞る方向で話し合いを進めていく。

③現在活用できる資源の検証と評価を行う。

令和元年度に豊田市地域自立支援協議会と共同作成した「医療的ケアが必要な方の情報ガイド」について対象者を絞り、大幅に修正を行った。（資料 No.5-1）

医療的ケア児等コーディネーターWG を開催し、市内医療的ケア児の現状と課題の共有を行い、みよし市における医療的ケア児等コーディネーターの役割を明確にし、任命書を発行した。（資料 No.5-2）

【取組内容】

時期	取組	内容
令和3年 11月	豊田市 地域自立支援協議会 との打合せ	情報ガイドの修正に向けた話し合い。
令和3年 11月	第3回 医療的ケア児等 コーディネーター WG	<ul style="list-style-type: none"> • 学校との連携（学校教育課も参加）。 • 第1回部会報告。 • ケース報告。
令和3年 12月	豊田市 地域自立支援協議会 との打合せ	各市の素案を基に、修正。
令和4年 1月	豊田市 地域自立支援協議会 との打合せ	最終版の微調整。
令和4年 2月22日	第4回 医療的ケア児等 コーディネーター WG	<ul style="list-style-type: none"> • みよし市医療的ケア児等コーディネーターの役割について協議。 • ケース報告。 • 情報共有。

【（参考）医療的ケア児等コーディネーターワーキンググループ参加機関】

訪問看護ステーションmom、相談支援OKサポート、健康推進課、福祉課、キッズラバルカ（事務局）

④医療的ケア児（者）の対応が可能な人材を増やし、育成する。

今年度は5月に開催。次年度も4月当初に学校教育課と共催で行う予定。

ウ 部会での協議内容 （資料No.5-3）

時期	会議	内容
令和4年 2月	第2回 医療的ケア さぼーと部会 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none"> • 令和3年度の取組について報告。 • みよし市医療的ケア児等コーディネーターの役割について意見聴取。 • ケース共有。 • 令和4年度の取組について報告。

エ 今後の方向性

①大規模災害を想定し、実際にシミュレーションを行い、見えてくる課題を抽出し、解決策を協議する。また、本人紹介チラシを作成。

②市内医療機関と共に、市内医療的ケアのある方が緊急時の一時的な場所として利用できるための方策を考える。

③「医療的ケアが必要な方の情報ガイド」について、必要な方の手元に渡るように、市外を含めた各医療機関へ周知を行う。

医療的ケア児等コーディネーターWG を部会の中核とし、市内医療的ケアを持つ方の情報収集や課題の整理を行い、課題解決に向け部会に提言する。

④医療的ケア費給付事業利用者が在籍する学校を対象に、利用者に必要な医療的ケアと利用者の状態についての学習会を教員向けに開催する。また、市内訪問看護ステーションや事業所向けに研修会を開催する。

みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表

(評価の付け方) 各段階の各項目ごとに、自分の地域ではまる評価の部分に○をつける。段階ごとに○の評価が多いところが、現在の地域生活支援等拠点・地域の段階(レベル)。

地域状況のレベル・発展段階の総合評価	地域生活支援拠点の5つの機能の成熟度				関連する、または中心的な役割を担う機関の成熟度			
	相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会・場	専門的人材(SW)の確保・養成	地域の体制づくり	みよし市(行政)の関わり	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の状況	事業所の意識・関わり
レベル1 資源の整備が整っていない段階	相談窓口が明らかでなく、どこに相談したらよいか分からない。	障がい児(者)を緊急時に受入れる資源が市内・近隣市町にない。	日常生活や宿泊の体験の機会・場を提供できる資源がない。	専門的人材(SW:ソーシャルワーカー)の育成や養成を行う機会がない。	障がい児(者)の生活を地域全体で支える仕組みや、協議する場がない。	地域で支える仕組みづくりについて、意識が乏しい。	地域に基幹相談支援センター、もしくはそれに代わる相談体制が設置されていない。	地域の体制づくりを行う一員としての意識がない。
レベル2 各々が単独で活動している段階	相談支援事業が実施されているが、窓口対応、電話対応のみとなっており、障がい児(者)や保護者のニーズが把握されていない。	緊急時の受入を行える資源はあるが、緊急時に速やかにそこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	体験の機会・場を提供できる資源はあるが、そこまで繋ぐ仕組み(コーディネート機能等)が確立していない。	自立支援協議会・基幹センター等が研修会等を実施しているが、それぞれが個別に行っていて、連携が取れていない。	地域の支援者同士の顔が見えてきているが、自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等がそれぞれ機能しており、各機関の連動が少ない。	仕組みづくりが役所内のみで議論で作られている。または他の社会資源やサービス事業所・機関にほとんど委ねている。	地域課題の対応に向けた取り組みが行われているが、それぞれのサービス事業所・機関が独自に活動しており、連動していない。	地域の事業所等と顔の見える関係性ができており、地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識が出てきている。
レベル3 多機関の連携が動き始める段階	多機関の連携(個別支援会議等)により個別のニーズが把握されており、地域の課題として相談担当者に認識されている。	対象①(※欄外参照)に対して、緊急時の受入を行える資源に速やかに繋ぐ仕組みが整っているが、緊急時に困らないための対応が事前に検討できていない。	体験の機会・場を提供する仕組みは整っているが、本人のニーズに基づいた体験の機会を提供するまでには至っていない。	それぞれの機関が連動して研修会等を行い、相談担当者に対してSWの確保・養成ができてきている。	自立支援協議会・相談支援事業(基幹センター)等の地域資源同士が連携しており、障がい者計画・障がい福祉計画と連動性している。	地域生活支援拠点の整備について他の機関も交えて具体的に議論する場があり、行政の立場として積極的に参画している。	地域の支援機関同士の繋がりがあり、それぞれの機関で役割分担がなされている。	地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識を持ち、多機関での具体的な連携ができてきている。
レベル4 一定の仕組みが確立される時期	多機関の連携(個別支援会議等)により検討された内容が地域の課題として、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者にも認識されている。	対象①②(※欄外参照)に対して、緊急時の受入の仕組みが整っており、緊急時に困らないように対応できる体制が整っている。	本人のニーズに基づき、その後の生活を見据えた体験の機会を提供する仕組みが整っている。	地域の仕組みとして意図のある研修等が行われ、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者に対して、SWの確保・養成ができてきている。	相談支援事業(基幹センター)・自立支援協議会・行政・事業所等が一体となり体制づくりに取り組み、地域福祉計画(高齢・児童・障がいの各計画)とも連動している。	障がい福祉計画策定のプロセスも連動させながら、多機関により地域生活支援拠点の仕組みづくりを行う場がある。	それぞれの機関が有機的に連携しあい、地域の課題を共有し、地域を支える仕組みづくりを官民一体となって推進している。	地域生活等拠点事業の意義を理解し、当事者意識を持ち、具体的に地域生活支援拠点の機能を担っている。
レベル5 更なる発展を目指す時期	相談担当者だけでなく障がい福祉従事者が、多様な地域の課題に対して、関係機関を活用し、連携を図り、対応できる支援体制が構築されている。	対象①②③(※欄外参照)に対して、緊急時の受入や緊急時に困らない体制に加え、緊急時が解決後の生活を支える支援システムができてきている。	ニーズの変化等に対応し、様々なチャレンジができるような地域の連携が整っている。	養成されたSWが、次のSWを確保・養成するキーパーソンとなっている。	高齢・児童・障がい等の各分野を超えた様々なつながりや、近隣地域との連携もとれており、能動的に地域の体制づくりを行っている。	県や障がい福祉圏域とも連携がとれており、広域の地域課題に取り組んでいる。	広域的なニーズや、分野を超えたニーズなどにも目を向け、より発展的な活動を行っている。	具体的に地域生活等拠点事業の機能を担い、なおかつより良い仕組みづくりについても積極的に参画している。
		対象①: 相談支援専門員がついており、福祉サービスを利用している人						
		対象②: 相談支援専門員がついているが、福祉サービスを利用していない人						
		対象③: 相談支援専門員がついておらず、福祉サービスを利用していない人						

地域生活支援拠点等整備

1 目的

障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児（者）の生活を地域全体で支える体制を構築する。

2 目標（運営会議でつけた地域診断のレベルを一段階高めるための重点目標）

① 相談【レベル3→4】

個別支援会議等から把握された地域課題が障がい福祉従事者に周知される。

② 緊急時の受け入れ・対応【レベル2→3】

計画相談対象者について、緊急時に速やかに資源に繋ぐ仕組みが整う。

③ 体験の機会・場【レベル2→3】

宿泊・生活体験を事業化している他市の取り組みや、圏域内で宿泊・生活

体

験ができるグループホームの有無について実態把握をする。

④ 専門的人材の確保・養成【レベル3→4】

専門性を高める研修・地域づくりの担い手を育てる研修が実施される。

⑤ 地域の体制づくり【レベル3→4】

高齢分野や住民組織の活動状況について把握し、参加・協調している。

⑥ その他（地域診断）

地域診断表（みよし市版）を活用して、全体会構成員と意見交換が行われ、様々な立場からの評価が集約される。

みよし市版地域生活支援拠点について

- ・愛称「COCO-COLOR（ココカラ）」
- ・キャッチコピー「みよしを誰もが暮らしやすいマチへ」
- ・ロゴマーク



【ロゴ コンセプト】

鉢植えから伸びる茎：「はじまる」と「拠点」を表す／
茎の形：みよしの「み」／ハート：「思いやり」／ピンクのハートをひっくり返すと「CO」となる

3 取組内容

① 相談

個別支援会議、サービス担当者会議、ケースカンファレンス、事例検討会（野中式）、計画相談、個別支援計画、モニタリング、事業所間での情報共有、地域課題の集約・集計（基幹的相談）、基幹的相談支援事業・委託相談支援事業

② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所、法人・事業所独自のレスパイト、暮らしの場検討チーム（緊急時予防・対応プラン作成、他市の居住支援協議会の視察）、医療的ケアさぽーと部会（医療的ケア児（者）の周知・啓発、緊急時受入先の確保）

③ 体験の機会・場

短期入所、共同生活援助、法人・事業所独自のレスパイト事業、医療的ケアさぽーと部会（医療的ケア児（者）の周知・啓発、緊急時受入先の確保）、精神保健福祉部会（こころのサポートガイド）

④ 専門的人材（SW）の確保・養成

人材育成検討チーム（初任者研修・中級研修・on-line ワークショップ）、三好塾、事例検討会（野中式）、関係機関連絡会、相談支援スーパーバイズ（ケース報告）、精神保健福祉部会（ピアサポート勉強会）、医療的ケアさぽーと部会（保育・教育現場への伝達研修、医療的ケア児コーディネーターの任命）

⑤ 地域の体制づくり

児童部会（つながりシート）、精神保健福祉部会（ひきこもり支援連絡会）、就労支援部会（職場体験先の確保、雇用支援セミナー）、医療的ケアさぽーと部会（情報ガイドに基づき資源の評価・検証）、認知症初期集中支援チーム、包括ケア推進会議

⑥ その他（地域診断）

地域診断表の作成（3年ごとに様式修正）、全体会構成員による評価

- ・ みよし市（行政）の関わり

自立支援協議会運営会議・全体会、地域生活支援拠点整備に向けた取り組み、障がい福祉計画、地域福祉計画、協議会主催講演会（シンポジウム）

- ・ 自立支援協議会・相談支援事業（基幹センター）等の状況

くらし・はたらく相談センター、自立支援協議会、基幹的相談支援センター会議、地域課題の集約・集計

- ・ 事業所の意識・関わり

各専門部会・WGへの参加、児童部会（放課後等デイサービス連絡会）、暮らしの場検討チームWG、人材育成検討チーム（研修委員）、移動支援従事者養成研修（2法人合同開催）、事業所交流会